

事業主の皆様へ

業務繁忙期間（4～5月）の取り扱いについて

例年、4～5月は雇用保険関係書類の届出が集中し、窓口・郵便が大変混雑いたします。極力速やかな事務処理に努めているところですが、限られた中で対応しており、事業主のみなさまには大変なご不便をおかけしております。

つきましては、業務繁忙期間における取り扱いについて、以下の通りとさせていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

預かり書類

以下の届出書類に関しては、当日は預かりとさせていただきます、後日、事務処理後に連絡のうえ返却とさせていただきます。

- ① 資格取得届
- ② 資格喪失届（5件以上）
- ③ 転勤届（5件以上）

郵送での返却を希望の方は、切手付き（特定記録等）の返信用封筒を合わせてご提出ください

郵送による書類届出

●返送時期の見込み

離職票・継続給付支給申請書については、当所到着後、3週間程度、その他の書類については4週間以上になる可能性があります

●郵送の方法について

紛失等の郵送事故防止のため、追跡確認が可能な特定記録等で発送いただくようお願いいたします

●返信用封筒について

追跡確認が可能な特定記録封筒やレターパック等を同封してください

※クリックポストでの返送に関しては、有効期限内に送付できない可能性がありますので、お控えいただきますようお願いいたします

その他

●例年、4～5月にかけて、電話が大変つながりにくい状況となります。

この時期は特に膨大な量の書類を取り扱っていることから、進捗状況等の確認は、緊急の場合を除き、極力お控えください。